

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成13年度 第5回） 議事概要（速報）

日時 平成13年12月4日（火）13：00～15：40

場所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間（3階）

出席者

- ・委員 榑木委員長、石井副委員長、赤崎委員、今村委員、大谷委員、中川委員
- ・整備局 渡辺副局長、杉山副局長、日原総務部長、熊谷企画部長、粕谷建政部長、森 道路部長、小原港湾空港部長、竹内営繕部長、稲田用地部長 他

資料

- ・資料 - 1 議事次第
- ・資料 - 2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成13年度第5回）出席者名簿及び座席表
- ・資料 - 3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資料 - 4 平成13年度第5回事業再評価（港湾事業1事業・道路事業4事業）
- ・資料 - 5 平成13年度事後評価評価対象事業選定資料
- ・参考資料 - 1 九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
- ・参考資料 - 2 平成13年度第1，2，3，4回委員会議事概要
- ・参考資料 - 3 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領
- ・参考資料 - 4 建設省所管公共事業の事後評価基本方針（案）
- ・その他資料 野津改良パソフレット、神埼佐賀拡幅パソフレット、熊本北バイパス道路パソフレット、日見バイパスパソフレット、道路事業費用便益効果分析（B/C）検討資料

議事

1．九州地方整備局 渡辺副局長 挨拶

2．審議

（1）委員長 挨拶

（2）平成13年度第5回再評価審議

1）港湾事業（1事業）

・ 苅田港（新松山地区）物流ターミナル整備事業

対象事業の説明

対象事業の審議

港湾事業についての意見とりまとめ

2）道路事業（4事業）

・ 一般国道10号 野津改良事業

・ 一般国道34号 神埼佐賀拡幅事業

・ 一般国道 3号 熊本北バイパス事業

・ 一般国道34号 日見バイパス事業

対象事業の説明

対象事業の審議

道路事業についての意見とりまとめ

（3）平成13年度事後評価対象事業の選定

3．その他

主な審議結果

1. 平成13年度第5回事業再評価

事務局より再評価対象事業（港湾事業1事業、道路事業4事業）について説明し、審議を行った。

（1）港湾事業

港湾事業1事業については、審議の結果、今後の課題を「ただし書き」として、対応方針（原案）に付け加えることでした承された。

- ・ 苅田港（新松山地区）物流ターミナル整備事業 …… 継続
- なお、新松山地区の一部施設に限って行った事業評価である。

委員からの主な意見

- ・ 事業を効果的に行うシステム、仕組みについて、今後とも検討してもらいたい。
- ・ 費用対効果分析(B/C)において、二酸化炭素の軽減等の貨幣換算できていない効果の算定の仕方について、継続的に勉強していただきたい。
- ・ 地域全体の浚渫土砂等の処分のあり方について、今後十分検討してほしい。
- ・ 港湾計画と個別事業の区分について、今後分かりやすく資料を作成していただきたい。

（2）道路事業

道路事業4事業については、審議の結果、対応方針（原案）どおり了承された。

- ・ 一般国道10号 野津改良事業 …… 継続
- ・ 一般国道34号 神埼佐賀拡幅事業 …… 継続
- ・ 一般国道 3号 熊本北バイパス事業 …… 継続
- ・ 一般国道34号 日見バイパス事業 …… 継続

委員からの主な意見

【全体について】

1. 事業評価のあり方
 - ・ 防災、緊急医療など評価手法が確立していないものは、なお一層の検討が必要。
2. プロジェクト全体のスケジュール管理
 - ・ スケジュールを地域に明示しながら事業を進めるなどの情報提供について検討すること。
3. 事業それぞれの特徴、特性を強調した評価を工夫すること。
4. 道路の整備に関連して、電線の地中化、植栽等全体プランを持ちながら、積極的に取り組むことを要望する。

2. 平成13年度事後評価について

平成13年度事後評価の対象については、選定委員（石井副委員長）より以下の事業について選定した旨の報告があり、委員会にて了承され、次回第6回委員会にて審

議することとなった。

【平成13年度事後評価事業】

- ・白門堰（可動堰化）事業（遠賀川水系）（河川1事業）
- ・福岡南バイパス道路事業（道路1事業）
- ・佐賀第2地方合同庁舎整備事業（営繕1事業）
- ・博多港（香椎パーク・ホト地区）国際海上コンテナ・ミナル整備事業（港湾1事業）

3. その他

第6回委員会は、平成14年2月に開催する予定である。

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成13年度 第5回） 議事概要（議事録）

日時 平成13年12月4日（火）13：00～15：40

場所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間（3階）

委員 榑木委員長、石井副委員長、赤崎委員、今村委員、大谷委員、中川委員

整備局 渡辺副局長、杉山副局長、日原総務部長、熊谷企画部長、粕谷建政部長、
森道路部長、小原港湾空港部長、竹内営繕部長、稻田用地部長 他

資料

- ・資料 - 1 議事次第
- ・資料 - 2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成13年度第5回）出席者名簿及び座席表
- ・資料 - 3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資料 - 4 平成13年度第5回事業再評価（港湾事業1事業・道路事業4事業）
- ・資料 - 5 平成13年度事後評価評価対象事業選定資料
- ・参考資料 - 1 九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
- ・参考資料 - 2 平成13年度第1, 2, 3, 4回委員会議事概要
- ・参考資料 - 3 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領
- ・参考資料 - 4 建設省所管公共事業の事後評価基本方針（案）
- ・その他資料 野津改良パソフレット、神埼佐賀拡幅パソフレット、熊本北バイパス道路パソフレット、日見バイパスパソフレット、道路事業費用便益効果分析（B/C）検討資料

議事

1. 審議

（1）委員長 挨拶

（2）平成13年度第5回再評価審議

1）港湾事業（1事業）

・苅田港（新松山地区）物流ターミナル整備事業

対象事業の説明

対象事業の審議

港湾事業についての意見とりまとめ

2）道路事業（4事業）

・一般国道10号 野津改良事業

・一般国道34号 神埼佐賀拡幅事業

・一般国道 3号 熊本北バイパス事業

・一般国道34号 日見バイパス事業

対象事業の説明

対象事業の審議

道路事業についての意見とりまとめ

（3）平成13年度事後評価対象事業の選定

2. その他

審議結果

1. 平成13年度第5回事業再評価

事務局より再評価対象事業（港湾事業1事業、道路事業4事業）について説明し、審議を行った。

(1) 港湾事業

港湾事業1事業については、審議の結果、今後の課題を「ただし書き」として、対応方針（原案）に付け加えることで了承された。

・ 苅田港（新松山地区）物流ターミナル整備事業・・・継続

なお、新松山地区の一部施設に限って行った事業評価である。

委員からの主な意見

【当初計画と今回評価対象事業の関係について】

当初計画と今回評価対象事業の関係はどうなっているのか。

当初計画の一部を今回評価したということであれば、計画が縮小されたのか、或いは今後されるのかを含め、今回の事業評価監視委員会の位置付けを明確にしておく必要がある。

(事務局)当初計画は、港湾計画全体であり、平成9年度に変更決定されている。港湾計画では、多くの施設等の整備が決定されており、全体整備には長期間を要することとなる。また、現在の社会・経済情勢等を考慮すると、全体整備の実施を前提とした評価は現実的でない判断しており、したがって、今回の評価対象事業は、今後10年程度で整備が必要な事業について再評価を実施している。また、港湾計画の変更については、現時点では見送り、今後の社会・経済情勢を考慮しながら縮小も視野に入れて検討していくこととする。

港湾計画と個別事業の区分について、今後分かりやすく資料を作成していただきたい。

【浚渫土砂処分について】

航路浚渫における土砂の処分便益について、新松山地区で処分する場合と、他の処分場に持ち出す場合との比較がなされているが、他の処分場はどこを想定して差額を算出したのか。

(事務局)関門地区の土砂処分用地については、現在満杯であり、他港についても計画上他の土砂を処分することになっているため、四国沖を想定している。

今後の航路浚渫において、土砂処分場が満杯になった場合には、沖捨てという方法をとらざるを得ないのか。

(事務局)沖捨てについては、環境問題等の面から現実的ではないと考えている。現在の計画では、基本的にはバランスはとれているが、それ以降については、関門地区に適切な土砂処分場がないため、地元の合意等を得つつ、適当な土砂処分場を検討していかなければならないと認識している。

地域全体の浚渫土砂等の処分のあり方について、今後十分検討してほしい。

4万トン級の船舶により大量の土砂が輸送されてくることに伴い、陸上に広大な土砂の野積み場(仮置場)が必要と思われるが、どのように考えているのか。

(事務局)最近、車による持ち出しに加え、土砂を一旦陸揚げし、再度船舶により

二次輸送を行う傾向があるため、それほど広大な仮置場は必要ないと考えている。

【費用対効果分析（B / C）について】

残存価値 16 億円は、どのように算出したのか。

(事務局)新しくできる埠頭用地を、現在の周辺の土地の価格で想定し、社会的割引率の 4 % / 年を考慮して、供用開始 50 年後に精算するときの金額を算出している。

B / C の算出については、直接的な効果の他に、二酸化炭素の軽減や粉塵の処理等に要している環境対策費の削減等の効果が考えられるが、どのようなものが計上されているのか。また、過去の戦争で苅田港一帯に埋蔵された爆弾の処理については、どのように考えているのか。

(事務局)便益について、二酸化炭素の軽減については定量化できるものの、貨幣換算できないため計上していない。また、船舶の係船料や埠頭用地の使用料については、最小限のものを計上しており、防塵対策については若干計上している。爆弾処理に関しては、政府の戦後処理ということで、この事業とは別に政府の方で予算計上して実施していくので、コストには加味していない。

評価の基本的な考え方については、統一されていると理解してよいのか。

(事務局)ガイドラインでは、はっきりわからないものや計測しても小さなものについては、計上しないこととしている。

費用対効果分析(B / C)において、二酸化炭素の軽減等の貨幣換算できていない効果の算定の仕方について、継続的に勉強していただきたい。

【事業実施の効率化について】

事業の進捗状況について、平成 4 年度に着手し平成 13 年度現在までの進捗率は 31.7 % であるが、完成は何年度になるのか。

(事務局)今回対象の施設は、港湾計画全体のうち、今後 10 年程度で必要な最小限の施設としているため平成 24 年頃の完成となる。

事業を効果的に行うシステム、仕組みについて、今後とも検討してもらいたい。

【対応方針（原案）について】

対応方針（原案）の「今後の課題」の部分については、今回評価した一部施設以上の事業に着手する場合における、事業効果の確認を明確に表現するものであるため、対応方針（原案）に「ただし書き」で明記した方がよい。

(事務局)今後の課題部分については、対応方針（原案）に「ただし書き」として付け加える。

(2) 道路事業

道路事業 4 事業については、審議の結果、対応方針（原案）どおり了承された。

- ・一般国道 10 号 野津改良事業 . . . 継 続
- ・一般国道 34 号 神埼佐賀拡幅事業 . . . 継 続
- ・一般国道 3 号 熊本北バイパス事業 . . . 継 続
- ・一般国道 34 号 日見バイパス事業 . . . 継 続

委員からの主な意見

【費用対効果分析（B / C）について】

野津改良について、防災区間における、危険度、過去の事故等の状況は。

(事務局)事業区間には、木所防災と呼んでいる断崖絶壁の危険区間が約200mある。法面改良等の対策を行ってきたことにより、人身事故等は発生していないが、交通事故による死亡者がでている。

防災事業においては、危険度等による評価システムが必要である。

(事務局)防災の観点からの事業効果については、非常に難しい側面があるが、災害が発生し通行止めや片側通行になった場合、直接的には、迂回や片側通行によって損失する時間や災害復旧費等が、また間接的には、産業経済活動に与える非効率化等の負の便益が考えられており、現在調査検討を進めている。

防災、緊急医療など評価手法が確立していないものは、なお一層の検討が必要。

B / Cの算定における社会的割引率4%は、現在の金利、経済成長率から考えると高すぎるのではないか。

(事務局)確かに現時点で4%というのは、少し高めの数字になっているかと思われるが、長期の金利を考えてマニュアルで設定されている。また、評価としては、過小評価となっているため、事業効果の議論としては安全側と考えている。

日見バイパスについて、長崎県が整備している出島バイパスが完成しても、B / Cの算定に特に影響はないのか。

(事務局)B / Cについては、ネットワークが将来出来上がっているという前提で算出しているので変わらない。

【事業全体のスケジュール管理について】

野津バイパスの完成の目処はいつ頃か。

(事務局)用地残件の取得、橋梁架け替え等を行い、平成14年度を目標に供用したいと考えている。

完成の目途を早く明示をすることが、地元に対する親切心であり、道路を作る効果も出てくることから、スケジュールを地域に明示しながら事業を進めるなどの情報提供について検討してもらいたい。

文化財調査により工事期間が非常に延びる感じがするが、野津改良と熊本北バイパスでも文化財がでていますが、文化財調査について説明願いたい。

(事務局)文化財調査については、事業化する際の文献調査等により発掘等調査が必要と予想される場合には、県の文化財担当部局と協議を行い、県等の文化財調査職員により試掘調査、本調査が実施されることとなる。ただし、県等の文化財調査職員にも限りがあるのが現状である。

九州の中核都市郊外の道路は、B / Cでも非常に効率性が高く、早急に造るべきである。長期間を要している事業については、何が事業進捗の妨げになっているかを見極め、集中的に対策を講じることを今後行ってほしい。

【評価の工夫について】

道路事業の説明は、各事業とも目的や効果が同じ観点により評価されているので、

各事業それぞれの特徴、特性を強調した評価を工夫してもらいたい。
(事務局)事業の目的及び効果が違うそれぞれの事業を、同じように評価することはある意味適切でないと感じている。それぞれの事業の個性を表現し、説明できるように検討したい。

【道路整備に関連した周辺整備について】

日見バイパスの整備に伴い、電線の地中化と路面電車のセンターポール化はされたのか。

(事務局)路面電車と重複する区間は馬町から蛸茶屋の1.1km区間で、日見バイパスの整備にあわせ、電線の地中化を全て行っている。

道路の整備に関連して、電線の地中化、植栽等全体プランを持ちながら、積極的に取り組むことを要望する。

(事務局)既存道路の電線の地中化については、電線密度の高い所から整備していくというマスタープランに沿って県、市町村及び保有者と連携して整備を進めているが、新設道路の場合は、現状に電線等がないことから地中化を行っていないため、道路整備後の市街化により、電柱が広がる等の問題が生じている。ご意見は、今後の道路整備に活かしていきたい。

2. 平成13年度事後評価について

平成13年度事後評価の対象については、選定委員(石井副委員長)より以下の事業について選定した旨の報告があり、委員会にて了承され、次回第6回委員会にて審議することとなった。

【平成13年度事後評価事業】

- ・白門堰(可動堰化)事業(遠賀川水系) (河川1事業)
 - ・福岡南バイパス道路事業 (道路1事業)
 - ・佐賀第2地方合同庁舎整備事業 (営繕1事業)
 - ・博多港(香椎パークポート地区)国際海上コンテナミナル整備事業(港湾1事業)
- 但し、大分港(大在地区)をはじめ九州管内のコンテナターミナルのあり方など総合的に評価する。

3. その他

第6回委員会は、平成14年2月に開催する予定である。

問い合わせ先 国土交通省九州地方整備局

企画部: TEL 092-471-6331(代表)

地方事業評価管理官 大竹 亮 (内線 2118)

企画部建設専門官 島本 卓三 (内線 3156)

港湾空港部: TEL 0832-24-4111(代表)

港湾計画課長 久米 英輝 (内線 320)